

日頃の活動内容について理解を深める  
行政相談委員と市長との懇談  
を行います

令和元年7月10日  
郡山市総務部総務法務課  
担当：橋本 浩光  
TEL：924-2031

本市を担当する行政相談委員の皆様と市長との懇談を行います。

- 1 日 時 7月11日(木) 午後3時
- 2 場 所 市役所秘書課応接室（本庁舎2階）
- 3 出席者 行政相談委員 6名  
片野 和子 様  
久保木 孝一 様  
坂上 裕 様  
北条 スミ子 様  
星野 清子 様  
梁取 由紀 様  
総務省福島行政監視行政相談センター  
所長 矢部 勝彦 様  
行政相談課長 只野 裕子 様  
郡山市長 品川 万里
- 4 懇談内容 行政相談員の活動内容について

<行政相談委員について>

行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱され、市民の身近な相談相手として、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続に関する相談などを受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知等について無報酬で行っています。